

檀原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

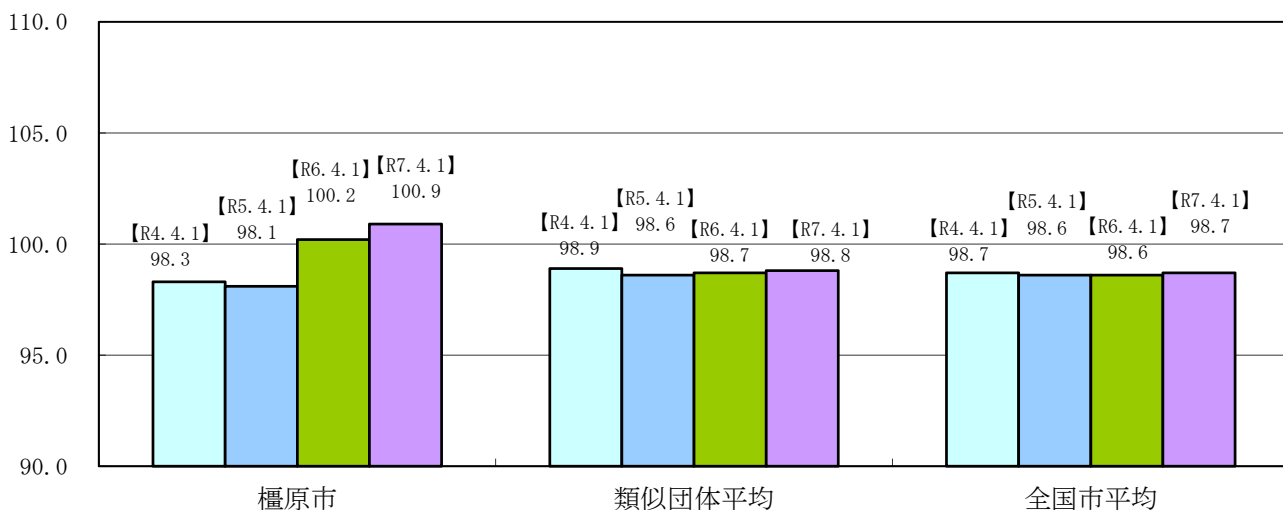
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 118,556	千円 48,625,519	千円 632,143	千円 8,910,375	% 18.3	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年 度平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 823	千円 3,258,944	千円 803,569	千円 1,435,771	千円 5,498,284	千円 6,681	千円 6,248

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和7年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（令和7年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

給料の削減措置（6級：3%、7級：4%、8級：5%、特定任期付職員1号：3%、2・3号：4%、4～8号：5%）を終了したため。今後は職員分布の変動によって改善される見込みである。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）令和7年4月1日時点の国基準5%に対し、橿原市は6%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。国基準では段階的に支給割合を引き下げ、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日は4%だが、橿原市では従前どおり6%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
橿原市の支給割合	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

（給与減額の状況）

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
橿原市	44.6歳	344,097円	439,094円	403,770円
奈良県	41.6歳	321,998円	416,833円	380,912円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.1歳	326,243円	416,641円	377,880円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
橿原市	52.7歳	86人	377,619円	462,031円	423,755円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.2歳	64人	375,397円	466,701円	417,277円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.46
うち給食調理員	51.3歳	21人	384,262円	448,229円	442,815円	調理師	45.1歳	270,300円	1.66
うち用務員	50.7歳	1人	380,300円	452,942円	438,098円	用務員	49.0歳	251,000円	1.80
奈良県	54.1歳	42人	290,240円	342,579円	327,793円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.0歳	29人	318,976円	375,820円	357,328円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
橿原市	—	—	—
うち清掃職員	7,486,029円	4,457,900円	1.68
うち給食調理員	7,397,946円	3,557,900円	2.08
うち用務員	7,453,871円	3,395,700円	2.20

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～6年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
橿原市	44.0歳	345,073円	430,421円
奈良県	40.4歳	359,373円	415,172円
類似団体	42.1歳	334,149円	399,766円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		橿原市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	—	185,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

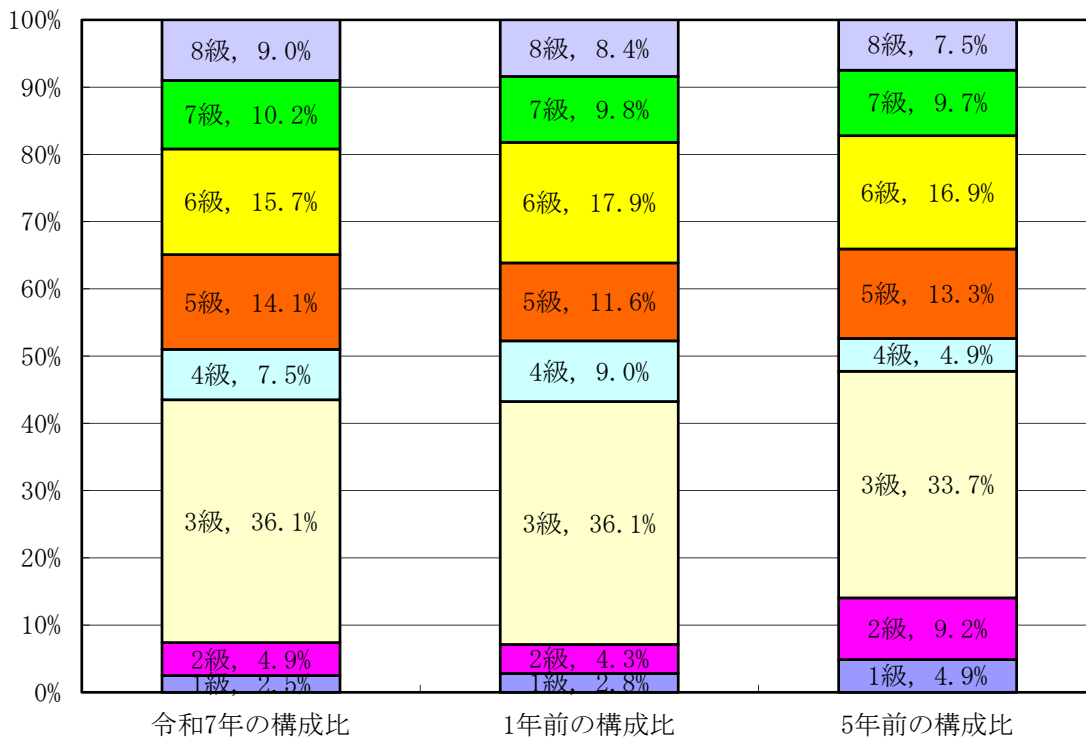
区 分		経験年数10年	経験年数21年	経験年数24年	経験年数29年
一般行政職	大学卒	275,110円	371,180円	401,579円	423,429円
	高校卒	248,600円	297,800円	353,850円	384,033円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	344,100円	381,643円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

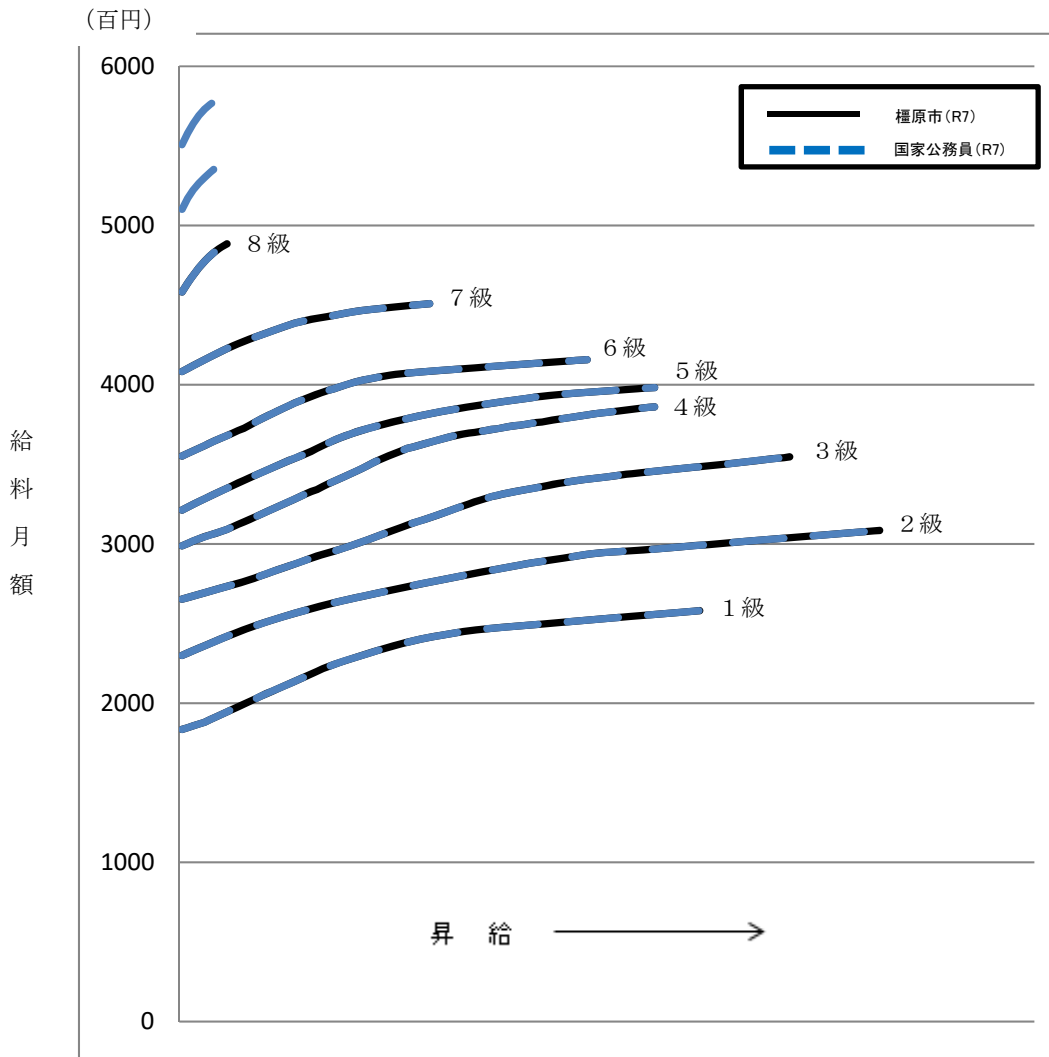
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	13人	2.5%	183,500円	258,100円
2級	主事の職務	25人	4.9%	230,000円	308,500円
3級	主査の職務	184人	36.1%	265,300円	354,700円
4級	係長、主任の職務	38人	7.5%	298,800円	386,100円
5級	統括調整員の職務	72人	14.1%	321,300円	398,200円
6級	課長補佐の職務	80人	15.7%	355,200円	415,700円
7級	課長、主幹の職務	52人	10.2%	408,300円	450,900円
8級	部長、副部長の職務	46人	9.0%	458,300円	488,500円

- (注) 1 橿原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 給料月額は給与減額措置がないとした場合の額（減額前）である。
 4 構成比の合計は、端数処理により100にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（櫃原市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期			未定	

(注) 上表における管理職員は8級に限られている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

櫃 原 市	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,690千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,640千円	—
[令和6年度支給割合] 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	[令和6年度支給割合] 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	[令和6年度支給割合] 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（櫃原市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

櫃 原 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%）	
1人当たり平均支給額	自己都合 5,452千円	応募認定・定年 21,180千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		219,805千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		252,649円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 （支給割合）
全市域	6%	870人	5%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	級地区分が大きくくり化される前の支給割合を維持し、給与水準の低下を防ぐため		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		20,527千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		218,372円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		10.80%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	生活福祉課に勤務する職員	福祉現業	950千円	日額 300円
行旅病人収容手当	生活福祉課に勤務する職員	収容作業	1千円	1件 1,000円
行旅死亡人収容手当			0千円	1件 3,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課に勤務する職員	感染症防疫作業	0千円	日額 1,000円他
清掃手当	環境部に勤務する職員	ごみ処理業務	19,075千円	日額 1,300円
動物死体処理手当	環境部に勤務する職員	動物死体処理作業	395千円	1体 1,500円
用地交渉手当	都市マネジメント部等に勤務する職員	庁舎外で用地交渉	12千円	日額 650円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	178,717千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	295,401円
支給実績（令和5年度決算）	157,421千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	252,682円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給単額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	—	86,347千円	222,544円
	子1人につき 11,500円 満16歳年度初～満22歳年度末までの子 1人につき 5,000円加算				
	上記以外の扶養親族1人につき 6,500円				
住居手当	借家に対して最高支給月額 28,000円	同じ	—	46,098千円	274,393円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給月額150,000円 ※定期券は6か月分を支給	一部異なる	月額 1,000円 加算 (有料駐車場加算)	71,130千円	92,137円
	自動車等利用者 最高支給月額38,700円 (2km以上で5kmごとに13段階の区分) 2km以上の自動車等利用者で、月額1,000円以上の有料駐車場を利用している者に1,000円加算				
管理職手当	理事：98,000円 部長級：96,000円 副部長級：81,500円 課長・主幹級：65,800円 課長補佐級：45,000円	同じ	—	187,594千円	660,542円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	954,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/686,000円	
	副市長	775,000円	891,000円/680,000円	
報酬	議長	622,000円	760,000円/450,000円	
	副議長	556,000円	670,000円/400,000円	
	議員	509,000円	620,000円/377,000円	
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退職手当	市長	(算定方式) 報酬月額×48×43.3/100	(1期の手当額) 19,827,936円	(支給時期) 任期満了時
	副市長	報酬月額×48×30/100	11,160,000円	任期満了時
	備考			

(注)

- 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

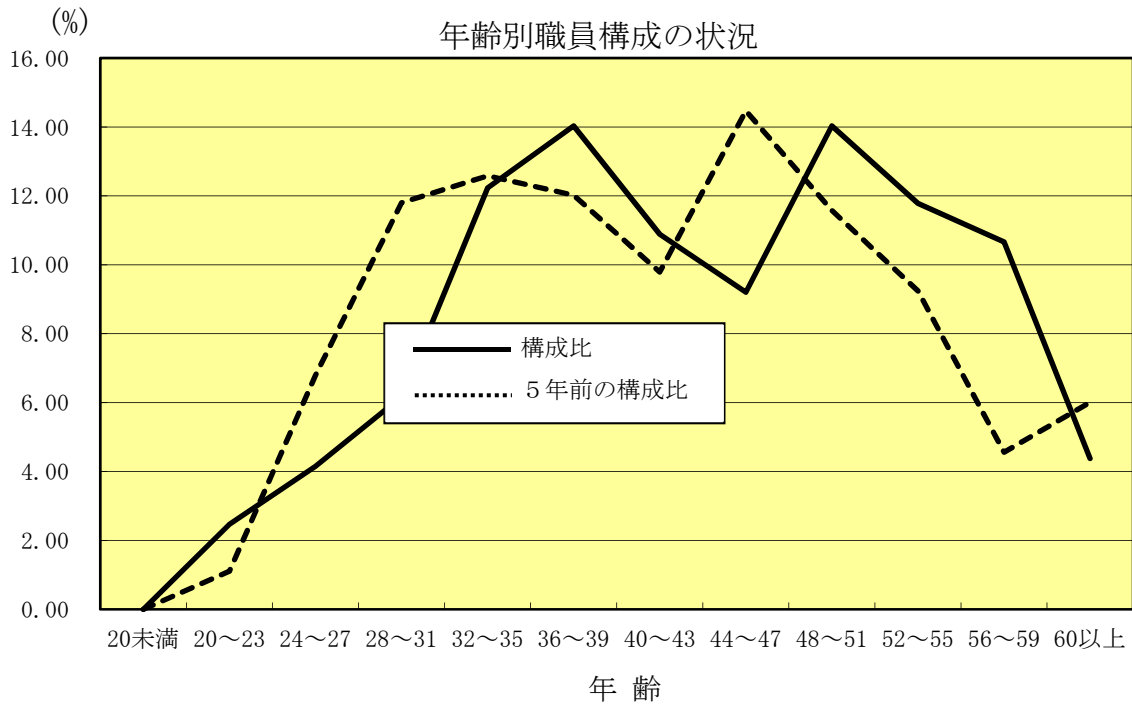
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	0	
		総 務	172	171	▲1	定員数の削減
		税 務	36	36	0	
		民 生	234	232	▲2	定員数の削減
		衛 生	115	108	▲7	定員数の削減
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	12	13	1	
		商 工	19	20	1	定員数の増加
		土 木	85	85	0	
		計	683	675	▲8	<参考> 人口1万当たりの職員数 56.94人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 48.95人)
	教育部門	152	148	▲4	定員数の削減	
	小 計	835	823	▲12	<参考> 人口1万当たりの職員数 69.42人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 63.32人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	26	23	▲3	定員数の削減	
	下 水 道	13	17	4	定員数の増加	
	そ の 他	27	28	1	定員数の増加	
	小 計	66	68	2		
合 計		901 [950]	891 [950]	▲10 [0]	人口1万当たりの職員数 75.15人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。短時間勤務職員は職員数に含まない。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	22人	37人	55人	109人	125人	97人	82人	125人	105人	95人	39人	891人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数
一般行政	651	672	681	674	683	675	24
教育	176	172	157	152	152	148	▲28
普通会計計	827	844	838	826	835	823	▲4
公営企業等会計計	71	71	70	70	66	68	▲3
総合計	898	915	908	896	901	891	▲7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6 年度	千円 2,933,317	千円 △77,447	千円 179,560	% 6.1	% 5.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 40,921 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 27	千円 104,625	千円 25,831	千円 44,417	千円 174,873	千円 6,477	千円 6,633

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
檜 原 市	44.9 歳	368,491 円	540,851 円
市長村（政令指定 都市を除く）平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

檜 原 市	檜 原 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,645 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,690 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		6,826 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		252,801 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全市域	6 %	27 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	5,751千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	359,453 円
支給実績（令和5年度決算）	5,850千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	344,139 円

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,765 千円	212,666 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,080 千円	215,909 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,561 千円	98,502 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	6,371 千円	637,080 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,570,007	千円 476,088	千円 55,494	% 2.2	% 2.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 62,173 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 14	千円 53,714	千円 12,437	千円 27,653	千円 93,804	千円 6,700	千円 6,562

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
櫃 原 市	44.2 歳	376,560 円	538,532 円
市長村（政令指定 都市を除く）平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

櫃 原 市	櫃 原 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,975 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,690 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）		3,565 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		209,732 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全市域	6 %	17 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	700千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	100,044 円
支給実績（令和5年度決算）	1,564千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	223,373 円

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,143 千円	306,071 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,040 千円	259,875 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,446 千円	103,261 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	3,529 千円	588,171 円